日本の農業危機に関する研究

市川 治1)・發 地 喜久治2)・吉 岡 徽3)

Research on an agricultural crisis of Japan

Osamu Ichikawa¹⁾, Kikuji Hotchi²⁾ and Tohru Yoshioka³⁾ (Accepted 16 January 2014)

目 次

- I. 課題と方法
 - 1. 本論の課題
 - 2. 本論の方法
- II. 日本農業危機的状況の特徴
 - 1. 農業危機の概念
 - 2. 従来の日本の農業危機的状況
 - (1) 戦前,戦後の農業危機
 - (2) 高度経済成長期の日本農業危機的状況の 特徴
- 3. 高度経済成長期の農業危機的状況の一形態 Ⅲ. 今日の日本の農業危機の特徴
 - 1. TPP 参加による日本の農業危機的状況の 顕在化
 - 2. TPP 分析からみる日本・北海道農業の危機 的状況
 - 3. 農業の危機的状況の深化

Ⅳ まとめと今後の方向

Ⅰ.課題と方法

1. 本論の課題

1975年に静岡の小坂みかんについての農業経営調査を行った。その時、小坂みかんは、霜と寒波により大きな被害をうけていた。ある農家は、「11月頃までは、kg あたり60~70円で売れたみかんが、今では30円位である。それでも生食用に出せるのは30

円位で売れるのでよい方である。ほかのみかんは缶詰で、しかも、その値段は kg 当たり 25 円以下である。これでは生産諸経費が 60 円位かかっているので採取して売っても損するだけである。労働費にもならない。しかし、そうとわかっていても取って売らざるを得ない。」と嘆いていた。その時の暗い表情が思い出される。

1976年、神奈川県で調査を行った時、多くのみかん農家は「もう少し価格が高く、みかんで食える農業ならいいが……」「そうすれば兼業などしなくてよい。」また、「農業に愛着を持っている。」そして「一生懸命やっている」。だから「もう少しむくわれてもいいのでは」「これでは夫がかわいそうだ」(妻)という農民の声をきいた。

このような農民の生の声を聞いて、改めて農政の 責任を痛感するとともに、本当に農業をよりよく発 展あるいは再建していくにはどうしたらよいか、 我々に鋭く提起されていると感じた。もとより、我々 にこの課題を提起されても、全面的に解決するなど 到底できない相談ではあるが、熱意をもって取り組 んできた。もちろん、熱意や気持ちだけでは、農業 の発展・再建の道を明らかにすることはできない。 それのみでは、まさに「絵に書いた餅」にすぎない。 つまり、いかに日本農業の現状を把握し、その現状 が何故もたらされたのか、その背景、メカニズムを 明らかにすると同時に、その解決の道を科学的、実 践的に展望することが求められ、必要なのであると 考えたのである。

Agricultural accounting laboratory, Department of Agricultural Economics, Rakuno Gakuen University Graduate School, Ebetu, Hokkaido, 069-8501, Japan

Food economic history laboratory, Department of Agricultural Economics, Rakuno Gakuen University Graduate School, Ebetu, Hokkaido, 069-8501, Japan

Farm Management, Department of Agricultural Economics, Rakuno Gakuen University Graduate School, Ebetu, Hokkaido, 069-8501, Japan

¹⁾ 酪農学園大学酪農学部農業経済学科農業会計学研究室

²⁾ 酪農学園大学酪農学部農業経済学科食料経済史研究室

³⁾ 酪農学園大学酪農学部農業経済学科農業経営学研究室

この様な観点で,実際の農家,農業経営状況をみ ることの弱さを感じ、調査を通じて、1975年は静岡 市の小坂みかん農業の現状、実態を明らかにする努 力をした。そして、その中で、具体的に現れてきて いるみかんの「過剰」問題(海外農産物の輸入や選 択的拡大による無計画的外延的拡大の結果である), さらに、みかん価格の1968年、1972年の暴落、諸経 費の値上がりに農業所得の低下傾向,農外兼業化「兼 業問題」農業生産力の脆弱、弱体化傾向など(農地 の転用などによる減少傾向への突入、農作業の手抜 き, 省略化, 農業労働力の老婦女子化傾向などによ り),みかん農業を全体的にみると危機的様相を顕在 化させてきていることをみた。この中で、具体的指 標として、その「労働力」とくに「婦人労働力」に 焦点をあてて, 危機的様相, 同時に進行する農業に おける資本主義的深化を階層別にみた。そこでは, このような「危機的状況」のもとでも、自らの主体 的力量を資本力あるいは蓄積された技術力で高めつ つ,農業生産の発展をめざす農民,農村婦人は,ま だ充分内在的な農業生産に対する意欲と情熱をもっ ていることを強く感じた。

その後,何度か農業危機的状況が現れ,40年近く たった今日でも新しい形の農業危機的状況が現れつ つある。その意味するところを本稿では考察するこ とを目的にする。

2. 本論の方法

そこで、まず、今日の農業危機的状況を考える前に、基本的な農業危機の概念を整理するところから始める。

(1) 農業危機論とは

戦前いわれた「農業危機」は戦後の農地改革によって、一応、資本主義的に「解消」^{注1)}され、農業生産の発展が進んでいるはずである。最近、多くの諸氏から、たとえば、みかん危機²⁰、畜産危機、食糧危機²³、そして、日本農業総体についてもこれらと関連させて「農業危機」「農業危機的状況」「農業危機的様相」「農業危機の現象」などと叫ばれている。このような日本農業の危機的状況、あるいは日本農業の構造変化、農業変貌のメカニズムを明らかにし、今後の発展、展望を探ることを最大の課題とする。このように述べられる「農業危機」について、各々、概念把握に相違があるようなので、その概念を明確にすることも一つの課題となる。

ところで,このような「農業危機」を叫ばれる諸 氏と,このような問題の立て方が問題であるという 論者や,このような認識視点を持たない論者も多 い^{性4)}。前者についての具体的な問題提起は次のような点である。

つまり,多くの諸氏は日本の農業の農家総兼業化 傾向や,海外農産物の輸入と関連するみかんや米の 「過剰」問題、それと裏はらの関係にある国内総合自 給率の低下傾向, とくに穀物自給率の急激な傾向的 低下準5)などの「食糧問題」や農地の潰廃,転用によ る減少、農家労働力の大量流出、兼業、とりわけ若 年労働力, 屈強な男子青壮年労働力の流出, 農外兼 業による老婦女子化=農業生産力の脆弱化・弱体化 問題、地力低下問題などから、農業生産の「正常」 な発展がもたらされず、衰退、荒廃過程にあり、最 近,その傾向が著しく明確になってきているとして, 「農業危機」「危機的状態」「農業危機の現象」を指摘 している。例えば、「75年センサスに示された数値 は、高度経済成長20年間における変貌の大きさを物 語っている。総農家戸数の500万戸以下への減少, 専業農家率の12.4%, 第2種兼業農家率の62.1%, さらに年間自家農業に150日以上従業する農業専従 者のいない農家率55%, 男子専業者のいない農家率 67.4%等の示すところは、まさに農業生産主体の激 減とその劣弱化とであって,何よりもまずここに, 農業衰退の根因たる農業危機の現象形態を見いだす ことができる」と**6)。

さらに進んで、1961年の農業基本法の制定時から、全面的な「農業解体」=農業危機に日本の農業が 突入し、その後、「危機」を深化させてきている^{は7)}と する論者もいるほどである。

このように、日本の農業は危機的状況にあるという認識は、学者、研究者のみならず国民各層に行き渡り、共通の認識になりつつある。その結果、政府も、70年代後半には、「国際分業論」を一定手直しするかのようなポーズで、「農業見直し」「農業重視」「自給率の向上」を喧伝し、1975年5月の閣議決定で『長期見通し』¹⁸⁸や、8月には「総合食料政策」を発表しているのである。

また、農業生産の中心となる農家の育成についても、これまでの上層農中心の「自立経営」農家育成から基幹男子農業専従者のいる「中核的農家」「中核農家」育成へと、「幅広い」農家育成に乗り出したかのようである^{±9})。

ともかく、戦後の農地改革で「上」から占領軍行政の強力を背景に「地主的土地所有を根幹において解体させることによって、地主制の危機として農業危機に一段落をつけた」^{±10}ごとく、資本によって農業の資本主義的な「解決」が、今の段階で可能であろうか、ということである。

1970年代前半の日本資本主義は世界資本主義の構造的不況,あるいは構造的危機と相まって、構造的危機に直面していた。このような状況のもとで、日本の農業も、その危機的様相は資本主義の構造的危機の重要な一構成要素として、具現化してきていたと思われる。

(2) 農業危機論の内実

このような追究は、上述したように、日本の農業 構造総体、内的連関や、農外資本、労働市場などの 関連から把握・検討されなければならないわけであ るが、具体的指標を農業生産力、とくに、その最も 基本的な生産力である「労働力」に焦点をあてて展 開することが重要である。 それは、 社会における諸 関係はその生産力によって規定される。そして, そ の「生産力なるものは、もちろんつねに有用的、具 体的な労働の生産力であ」(*11)るからである。つま り、社会の生産力は「人間の労働能力(労働力)と その能力への媒介的な力となる様々な労働手段と生 産の目的に応じて、労働過程で活用される属性を持 つところのいろいろ労働対象とによって成り立っ て」世12)いるが、「それらの生産諸力のなかで労働能 力 (労働力)」が「もっとも基本的な生産力」性13)なの である。

従って、農業生産力においても、土地が「農業におけるもっとも重要な労働手段であると共に労働対象である」^{±14)}ということにより、重要な特殊な位置を占めるものの、やはり「労働力」が「もっとも基本的な生産力」なのである^{±15)}。

日本の農業生産諸関係はその生産力によって規定されている。そして、上記に展開したように、その生産力は「労働力」によって規定されているといっても過言でない程、「労働力」は生産力規程の最も重要なファクターなのである。

この意味から「労働力」に焦点を当てる第一の意義がある。今日においては別な特別な意義がある。それは、戦後の日本資本主義の再編、蓄積過程、高度経済成長のもとで、農外資本によって、重化学工業などの必要な労働力が農業労働力から大量に吸引された。その結果、農業労働力の基幹的労働力である男子青壮年労働力の流出、兼業による農業生産の主体の脆弱、弱体化が問題となり、地力低下問題と相まって、農業の危機的状態が指摘されるほどである。また、一般的に労働力は農業経営において、個別経営の「存立」あるいは「質」を規定し、農業経営総体についても、その「質」「存立」を規定する重要なファクターである。ところが、今日、上述した

ごとく,男子青少年労働力が大量に流出,兼業して,若い後継者がほとんど農業に残らないだけでなく,基幹的労働力も流出,兼業が激増していることより,農業経営の質だけでなく「存立」がその労働力によって,決定的に規定されているのである。

このような農業生産の主体の脆弱・弱体化という問題と農業経営の「質」「存立」という問題より、農業生産力の危機的状況、農業経営そのものの「存立」の危機という意味から日本の農業の危機的状態が指摘されるであろう。

この意味から、「労働力」に焦点をあてる意義があると考える。

(3) 基本視角と分析の方法

本論では、日本の農業が危機的状況にあるのでは という認識のもとに、日本の農業構造の現状把握と その発展のメカニズムを追究することを課題として いる。その課題を追究するために高度経済成長期に ついては、「労働力」、「労働」に焦点を絞って展開す るのであるが、対象作目として、稲作を中心に置く ような地域農業の実態分析を通じて展望することに する。それは、日本農業といった場合、その相対的 比重を減少させているものの、「稲作農業」といって もよいほど稲作中心の農業構造になっているからで ある。もちろん、副作目との関連、農業経営、農家 相対についても分析するのは当然である。

基本視角としては、農業の内的関連を追究しつつ、 農外資本と農業、農業市場と農業という関連、視点 で、理論を展開してゆくことにしたい。本来、今日 では、農外資本あるいは労働市場によって、農業小 生産の展開が第一次的に規定されるのであろうが、 農業の内的展開と農外資本という関連で農業発展の メカニズムを追究することにする。

「注 釈]

- 1) 保志 恂著『戦後日本資本主義と農業危機の構造』序論 御茶の水書房,1975年 P.3
- 2) 磯辺俊彦編著『みかん危機の経済分析』現代書館,1975年を参照。
- 3) 井野隆一, 重富健一編著『食糧問題の基本視角』 新評論, 1976 年を参照。
- 4) 上掲, 保志 恂論文, P.3, P.11 参照。ここでは, 伊藤喜雄氏の説を引き合いに出して, 「構造的危機の認識がない」とされている。また, 字佐美繁氏は『稲作経営規模拡大の様相』(上)(1973 年 P.14)において, 「稲作地帯の状況」はいまだ「『農業解体』, 農業危機を顕在化させえ

ないかたちで推移している」として、当面の課題は「『農業解体』下(あるいは農業危機下)での農業問題」としてではなく、「『農業再編成』政策下での農業問題」を明らかにすべきことを述べておられる。しかし、当時の展開は1971年までであるから、その後の事態は上記の認識とかなり「ズレ」が生じてきているのではないだろうかと思う。

- 5) 昭和51年版『農業白書』によれば,総合自給率, 1960年90%から1973年71%1975年74%,穀 物自給率も1960年83%から1973年41%,1975年43%という状況である。1975年には若干,自 給率は上昇しているがこれは1975年度産米の 生産増加によるというものである。(P.113)
- 6)『農業構造の変貌と自作農的土地所有』(日本農業経済学会大会,昭和51年度)より。尚,井上完二氏は1955年代において,すでに次のように指摘されている。「女子労働力が農業を必死になってささえ,それによってのみ男子労働力が兼業におもむくことができるという,この顚倒的な矛盾の広がり,そして農繁期における極端的な雇傭労働力の不足と賃金の高騰にもかかわらず,ヨリ安定的なヨリ恒常的な収入を求めて男子労働力が農業をはなれるという傾向こそ,農業危機のあらわれである」と(『現代日本農業経済論』1981年 P. 47)。
- 7) 上掲, 保志 恂論文, 『新マルクス経済学講座 5』 の論文, 1976 年 P. 125 以降参照。
- 8) 『農産物の需要と生産の長期見通し』(農林統計協会発行)1962年より。また,総合自給率は1972年73%から1985年には75%にするというものの,穀物自給率は42%から更に,37%に低下させるというもの(P.36)。
- 9)「中核(的)農家」については1973年の『農業白書』に登場したものである。これについて、伊藤喜雄氏は次のように定義されている。「中核農家とは、基幹男子農業専従者、つまり60歳未満の男の農業専従者がいる農家のことである」と。『技術と普及』(P.14)

尚,『図説農業白書』51年度版, P. 42に用語 について解説がしているので参照。

- 10) 土地制度史学会編『農業危機の現段階的性格』 常盤政治氏論文, 御茶の水書房, 1963 年 P. 45
- 11) 『資本論』長谷部氏訳,河出書房,1964年P.44第一卷,大月書店,普及版一分冊1972年P.62第一卷
- 12) 『日本経済の構造と農業Ⅲ』井上晴丸著作集,雄

渾社, 1972 年 PP. 150-151

- 13) 上掲 井上晴丸著作集 PP. 150-151
- 14) 山岡亮一編『現代農業問題入門』1963年 P. 19
- 15) 注「土地はそれ自体 1 つの労働手段ではあるが、それが農業で労働手段として役立つためには、さらに一連の他の労働手段とすでに比較的高度に発達した労働力を前提する」(『資本論』第一巻第一部第一分冊、大月書店、1972 年 P. 236 傍点引用者)。つまり、「労働力」が重要な役割を果たすのである。

II. 日本農業危機的状況の特徴

ここでは、栗原百寿氏が『日本農業の発展構造』において、「じつに日本農業の一切の問題はこの農業 危機の観点を失って絶対に正しく把握しえない」と 述べられた教訓を受け継ぎ、日本の農業危機的状態 を検討する。それに先だって、まず今日使用されて いる農業危機の概念を基本的に把握することよりは じめる。

1. 農業危機の概念

かつて石渡貞雄は、農業危機について「農業危機という用語は、今日、最も使われる用語の一つになっている。そして、農業のもっとも重要な問題にかかわる厳密な用語であり、また概念である。」とされ、「農業危機という内容は広い意味で、二つの異なった概念、すなわち、農業生産力の危機と半封建的土地所有制度の危機(生産関係の危機)との二つである」。すなわち、農業危機は「その時々の農業のつき当っている問題で、…生産力の危機であったり生産関係の危機であったりするのである」とされた#2。

このような論理展開の中でマルクスを引き合いに出して、マルクスが農業生産力自体の危機として、農業危機を理解していたとされているのである。しかし、氏がその根拠とされている『フランスの経済恐慌』、『露土戦争』について検討しても、当時、マルクスがそのように理解していたかどうか明確ではないき³〕。また、後者についても、古典にはその例はないといいながら、エンゲルスの『ブルジョア革命がさしせまった……』(『革命と反革命』)がそれにあたるとされている。もちろんこれらついても、問題点が出されている通りである^{±4})。

いずれにせよ、このように農業危機を「生産力危機」か「生産関係の危機」か、という視点で、「個々別々」に、切り離してみる視角は問題である。その後、このいずれかという視点で、各氏の論文を批判、

分類しているというやり方は、問題の立て方それ自 体に問題があるといわねばならない。

そうではなく農業危機をとらえる視角は、この二つの側面、生産力と生産関係とを統一的に把握し、「生産力の問題を踏まえたうえでの農業における生産関係を土台とする、社会関係存立の危機としてこれを把握する」^{#5)}というものではなければならない。

2. 従来の日本の農業危機的状況

(1) 戦前,戦後の農業危機

日本の農業危機を問題にする場合, 戦前と戦後において大きな差異がある。それは, 戦前, 戦後の歴史段階に差異がある故, 当然そこにおける矛盾の存在形態, また諸要因, 条件にも差異が生じてくる。従って, 農業危機の概念, 現出形態に差異があるのは当然である。ここでは, その差異を要約しておくことにする。

戦前の農業危機は、大正7年の米騒動=食糧危機 を画期として現出してきた^{±6}。それは、日本資本主 義が第一次大戦、ロシア革命を契機に全般的危機に 突入したのと符合して、現れたものである。

その基本的概念は「地主制の危機」^{達7)} あるいは「体制としての封建制の危機」^{達8)} としてとらえられた。それは、当時の日本の社会経済構造の基本ウクラードが資本主義であり、地主制は半封建的ウクラードで従属的ウクラードであったが、「その地主制は日本資本主義の基底を構成し、天皇制、独占資本、とともに、戦前我が国の支配体制(権力機構)の主要構成部分をなしていたが故に、地主的土地所有の危機はとりもなおさず、日本資本主義の危機をさし示すものであった」^{達9)}。

つまり、地主制崩壊(危機)は資本主義の体制的 危機に直結するがゆえに、「農業危機」としてとらえ られるのである。この意味から、農業危機は資本主 義の一般的危機と対応する概念であり、前者の危機 は後者の危機を起こす関係として戦前はとらえられ ていた。

ここでの基本矛盾は、農業内部における生産関係の矛盾、地主的土地所有と農民的小商品生産との矛盾であるが、それが資本主義の体制的危機と結びつくことによって、農業危機としての独自の危機が激発してくる関係にあった。

戦後、栗原百寿氏が『現代日本農業論』において、「戦後における農業危機の解消」²¹⁰ を唱えたことより論争が展開された。その問題点は、「戦後の農地改革は、それまで未解決であった日本農業の危機をと

もかくも資本主義的方向に一応解決」したとされた ことである。その「解決」したとする農業危機の概 念が問題とされた。つまり、氏は、一方では「農地 改革によって半封建的な地主制の形骸は清算され, 日本農業の地主的な支配の基軸は国家独占資本主義 の危機に包摂されるにいたった。しかしながら、そ れにもかかわらず, 農民の社会経済的状態は旧態依 然としてますます劣悪であり、農業の危機は資本主 義の危機と合体することによってかえってますます 深刻化されつつあるのである」世11)とされている。こ こから、氏の論理は「農業危機は存在しないはずで あるのに依然として存在し、資本主義の危機に包摂 される [#12] ということになり、明らかに矛盾した展 開となっているのである。このような矛盾は、氏が 「半封建的な地主制的生産関係危機」 (*13) に農業危機 を限定したことにあるという指摘があるが、これだ けではなく,「戦時の国独資あるいは,戦後の農地改 革が、地主制の機能を低下させ、あるいはこれを排 除したことをもって,農業危機の解消(なかば解消)」 とみなしている」性14)この「把握」からくるのである。 つまり, 戦後の農地改革によって戦前の地主的土 地所有が崩壊し,これによって資本主義的に危機は 「解消」されたとする内容は、あくまでも国独資によ る「危機」の対応によって体制的危機を一応脱却し, 農業危機を先に引き伸ばしたということであって, 資本主義的に危機が解決されたことではないのであ る。こうして, 戦前の農業危機は地主的土地所有を 崩壊させ、零細な自作農的土地所有を生み出すこと によって、質的変化をとげて戦後に引き継がれたの

(2) 高度経済成長期の日本農業危機的状況の特徴 上述したごとく農業危機という概念は、資本主義 の一般的危機と対応するもので、資本主義の全般的 危機への突入の中で生まれた概念である。そして、 それ自体は独自の危機として体制的危機の一環とし て位置付けられる。

である。

日本においては、戦前では地主制の危機として体制的な危機に直接結びつくものであった。しかし、戦後の農業危機は農業部門の「生産関係が崩れるとともに、とって代わるべき農業の資本主義的進化が、資本主義の体制的危機にのみこまれて、農業小生産の資本主義的発展の望みが資本主義的体制の中でもない、という関係として現れる」²¹⁵。これに対して独占資本の側からこれを資本主義的に解決できず「農業部門の生産関係の崩壊が進み、『資本主義的になった国民経済の全体制』とのズレが極度に拡大し」²¹⁶)、

そのことが「独占資本の支配体制ないし存立条件を 脅かすものとして」^{±16)} 現出する。この関係が今日諸 特徴を持ってあらわれていると考える。つまり、農 業内部において、農業生産力の発展は、一方で進ん で零細土地所有との間に矛盾が生まれてきている が、それを突き破って発展することができないでい る(末だ農業構造の変革はできない)。他方では、農 業労働力とくに屈強な男子青壮年労働力の流出兼業 により農業生産力の脆弱化、弱体化、これと関連し て農家経済が農家労働力を農業所得で再生産できず に農家の総兼業化「農家経済の広汎な解体」^{±17)} 化が 進む。

こうして、農業生産力の展開は農業構造の変革ができず、農業生産力の脆弱化、弱体化としてあらわれ、農業経済の広範な解体が進む。そして、農業生産の存立そのものが衰退・崩壊しようとしている。そこに危機を見出すのである。

他方,独占資本の強蓄積により,国民経済の資本 主義的発展は進み,この間の格差,ズレはますます 拡大する。

そこに、危機の現出の要因があるが、この「ズレ」「格差」を資本の側から資本主義的に解決できず、一人農業部門の生産力、生産関係が崩壊に瀕する。そして、資本主義の体制そのものの存立条件を揺り動かす関係として、今日の農業危機の特徴がある。最後に独占資本の側が農業を立て直す、あるいは維持、発展させる必要がなければ、農業部門の生産力、生産関係が崩壊に瀕しても、あるいは崩壊しても資本主義の体制的危機につながらない、あるは直接関係ないという意見がある。これについて少し整理しておきたい。

農業部門の崩壊を資本の側が建て直す、あるいは 阻止する必要のない場合の根拠は、第一に、国民の 食糧を外国の農産物、食糧に依存するということで ある。つまり、「国際分業論」にもとづく、外国から 農産物を輸入することである。第二に、農業部門の 崩壊は、農村社会の崩壊につながらない。また、つ ながってもそこの政治基盤の動揺をきたすものでは ないというものである。第三に、資本にとって必要 な食糧、農産物は、一部上層農のみでは不充分の場 合は、海外農産物の安定的供給(輸入)を確保して おけばよいとすることである。

他にも考えられると思うが,以上の三点について 検討しておきたい。

第一の場合,1972年以降の世界的異常気象と関連して,食糧自給逼迫という事態が世界的に推移している中で,海外農産物,食糧に全面的に依存すると

いうことは可能ではないであろう^{誰18)}。また、それが可能としても、食糧不足、供給の不安定性のもとで、これからはたしてこのこと(外国食糧依存)は、資本にとって有利かどうか疑問である。つまり、海外から安い農産物(とくに穀物)が安定的に供給できる保障があるかということである^{誰19)}。

第二の場合,第一の場合とも関連するのであるが, 農業部門の崩壊は、農村社会の崩壊と結び付き、社 会的不安を招き、政治基盤の動揺が生まれ、資本主 義の存立が揺り動かされるだろう。つまり、保守の 堡塁としての農業・農村を急激に崩壊させるような ことは、資本にとってはできないのである。その意 味から、何とか維持のポーズと一定の政策を打ち出 すのである。

資本にとって、残された第三の場合であるが、これもほぼこの間とられてきた政策であると思う。それが、今うまくいかない。もちろん、資本の側としては予定の姿、推移であるかもしれないが、上述したごとく農業の危機的状況が叫ばれている通りである。

以上から、農業部門の生産力、生産関係が崩壊に 瀕することは、資本主義の体制的危機と結びつき体 制を揺り動かす大きな要素、要因となりうるのであ る。現在、食糧危機、エネルギー危機、財政危機な ど複合された危機が現出してきており、資本主義の 構造的危機が叫ばれている。その中で、農業危機は 構造的危機の重要な一要素となっていると考えるの である。

[注 釈]

- 1) 石渡貞雄「農業危機論」『農業経済研究入門』1966 年 P. 301
- 2) 上掲 P.307
- 3) 上掲 PP.302~303。ここでは、マルクスの著書『フランスの経済恐慌』の一文が引用され、検討されている。その問題の箇所をあげると、「農業は、フランスではけっして高度の発展をとげてなかったのだが、現政治体制のもとでは退歩の一路たどりつつある。一方では見られるとおり、税金はたえず増大していっているが、他方では労働力の数が減少している。というのは、その大量のものが戦争によって一時土地からひきはなされたうえに、鉄道その他の社会的な諸事業によって永久的にひきはなされつつあるからである。そしてそれと同時に資本はますます農業から投機的企業にむかってながれこんでいる。ナポレオンの信用の民主化といわれたものは、

実際に取引所投機のいたるところへの普及にし かすぎなかった。クレディ,モビリエがブルジョ アジーや上流階級に進めたものが、農民にもす すめられた。それはほかでもない王室債への応 募である。ブルジョアジーや上流階級は取引所 を農家の庭先にまでもちこんで、 そこから彼ら の個人的な貯蓄をひきだし,以前は農業の改善 に投下されていた小資本を自分たちのところに もちさったのである。このようにして、フラン スの農業危機は、自然的災厄の結果であると同 時に、それと同じだけ現政治体制の結果なので ある。もし小農民がイギリスの大農業経営者ほ どは低価格で苦しむことがないとしても, 他方 では彼らは工業生産物の価格騰貴のために苦し んでいる。ところが、工業生産物の価格騰貴は、 イギリスの大農業経営者によって利潤の源泉と なることがしばしばである……」(マルクス,エ ンゲルス選集第9巻PP.29~30傍点引用者)。 ここから,「農業生産力自体の危機」としてマル クスが理解していたというのであるが、そのよ うにいえない。それだけでなく、マルクスが農 業危機という概念を使っていたか、当時のフラ ンスをそのようにみることができるのか、疑問 である。提起されている「フランスの農業危機」 は「フランス農業上の弊害 (窮迫)」と訳される べき所である。また後半の傍点部分も訳語の誤 りがある。このことは、『露土戦争』より引用さ れた「産業危機」「財政危機」「商業危機」とい う場合の「危機」の原文である「Krise」の訳に 問題があるのと同じである。この訳文は「危機」 あるいは「恐慌」とされているのが正しいと思 う(原文にて点検。『M·E·Werke Band 12』, 『M·E·Werke Band 9』参照)。

- 4) 星埜 惇著『社会構成体移行論序説』1969 年 PP. 232~233
- 5) 上掲 P.235
- 6) 栗原百寿著『現代日本農業論』1978 年 P.13
- 7) 上原信博「現段階における農業危機」立命館経 済学第22巻5・6号 1974年P.4,『農業危機 と農業恐慌』粟原百寿著作集III, 1976年, P.4
- 8) 井上晴丸,字佐美誠次郎『危機における日本資本主義の構造』1951年, P.38
- 9) 上原信博「農業危機論についての一考察」『法経研究』静岡大学 21 巻 1 号, P. 70
- 10) 上掲 栗原百寿論文, P. 32
- 11) 上掲 栗原百寿論文, P. 10
- 12) 上掲 栗原百寿論文, P. 33

- 13) 上掲 石渡貞雄論文, P. 313
- 14) 上掲 上原信博論文、『農業危機論についての一 考察』 P. 68
- 15) 『日本経済の構造と農業 I 』井上晴丸著作選集, 雄渾社, 1972 年 PP. 260~261
- 16) 上掲 上原信博論文,『現段階における農業危 機』P.34。この論文に対して,河相一成氏は『講 座マルクス主義研究入門3』の「農業危機論の 混乱」(PP. 250~)の中で、「零細農耕と農業生 産力の矛盾, あるいは農家経済の広範な解体過 程をさして農業危機とする見解」とされている が、これは正しい批判とはいえない。上原信博 氏は上記の引用のようにとらえられている。そ のことは『新版·農業政策論』(P.81) において も,「資本主義の全般的危機のもとでの零細所 有,零細経営制が崩壊に瀕しつつ,しかも,独 占の側からこれを資本主義的に安定的なもの (ブルジョア的土地所有に基づく資本主義的農 業制度)として再編しきれず、いわば資本主義 的に未解決のまま, 国民経済の全体制とのズレ が極度に拡大するところに、農業部門における 生産関係の危機を見出し, それは同時に当該国 の独占資本の支配体制の存立条件を脅かすもの として、農業危機」とされていることからも明 らかである。
- 17) 山田盛太郎編『日本農業生産力構造』,凡例V, 1960年
- 18) 重富, 宮村氏編『日本の農業, 食糧』青木書店, 1976年, P.14~15 大谷省三, 川崎 健編『食糧自給をどう考える か』時事通信社, 1976年, P.8~12, に詳しい。 参照。
- 19) 梶井 功『農地法的土地所有の崩壊』,1987年12月,P.7にて,不安定性について述べられている。また,上掲,大谷省三論文,序文i,にて大豆不安定から「100円豆腐」など出現や,アメリカの小麦の在庫が,「国内需要量を満たすのにとんとん程度まで減っている」ことより不安定性が語られている通りである。その他,小池基之『農業恐慌論を巡って』著『経済評論』,1949年12月号,参照。

3. 高度経済成長期の農業危機的状況の一形態 - 農業労働力の弱体化-

上記のような視点から高度経済成長期における日本農業の危機的状況の把握として農業労働力に焦点をあてて分析すると次のように言える。

1960年~1975年の15年間の特徴は、農業労働力構成の老婦女子化、農業労働力、その基幹労働力の大量流出である。兼業化は農業経営の存立を危うくしている(表1)^{±1}。

具体的には,1960年~75年の15年間に,農業就 業人口 664 万人減少である (減少率 45.6%)。その中 味は女子労働の相対的比重が高まっている。基幹的 農従者は667.2万人の減少している(減少率 57.7%)。75年頃には女子労働の相対的比重増大の 鈍化がみられるが、15年間では増大が進んだ。しか し,絶対的減少は激しく,特に70年~75年の5年間 には30.7%も減少した。農業専従者については65 年~75年の10年間,絶対的減少は激しいが,男子労 働の相対的比重は徐々に高まっている。このことは 労働市場との関連が大きな要素の1つとなっている と考える。これには、65年~75年の10年間の女子 労働の相対的比重の増大がたえず上層に浸透してい る(1.5 ha 層まで浸透)。また農業専従者について は、農業補助者についても女子労働の比重が増大し ている。そして,全体として,絶対的減少が激しく, 専従者で家族協業が組める層は 75 年には 3 ha 以上 層(1.6%)にすぎなくなるのである(表2) 12 。ま た, 質的側面からいっても上述した農業労働力の婦 女子化の進行に加えて老齢化が急速に進展している。つまり、農業就業人口における老齢人口(60歳以上)はほとんど減少していないが、生産年齢人口である16~59歳が大幅に減少し^{±3}、基幹的農従者の老齢化が進行している(表2,表3参照)。50歳以上については、75年には48.5%となる。このような進行は新規学卒農就者の激減に象徴される。

以上,1975年世界農林業センサスを中心に日本農業の危機的状態,その特徴を検討してきた。この中で新たな変化,ポイントとなると思われる点を提起しておくことにする。

第1に、農家の兼業化、その波の浸透は最上層といわれる5ha以上層にも波及し、専業農家中心という層がなくなり、農家の71.2%が第二種兼業農になるという二兼化の進行である。

第2に、農業にとって最も重要な生産手段である 農地の潰廃、転用の激化である。それと関連する耕 地利用率の大幅な減少、特に水稲の40.5万 ha の減 少は農業生産の衰退を象徴しているかのようであ る。

第3に,農家経済の広汎な解体化が1972年,73年 までに深化してきた。とくに1970年以降の減反,米 の生産調整政策は農民の生産意欲をむしばみ,荒廃

表 1 農家労働力推移(全国)

単位:万人・%

	. MAN MAN (LE)								
年度	60	65	70	75	76	65/60	70/65	75/70	
16歳以上の農家人口	2,284	2,060	1,961	1,809	1,798	△ 8.4	△ 4.8	△ 8.7	
農業就業人口	1,455	1,152	1,025	791	748	△ 20.8	△ 11.0	△ 23.6	
男	600	457	397	298	283	23.9	△ 13.0	△ 25.9	
女	855	695	628	493	465	△ 18.7	△ 9.6	△ 22.2	
基幹的農業従事者	1,156.1	894.1	704.8	488.8		△ 22.7	△ 21.2	△ 30.7	
男	546.5	419.2	322.2	229.7		△ 23.3	△ 23.1	△ 28.7	
女	609.6	475	383	259		△ 22.0	△ 19.5	△ 32.3	
農業専従者		744	565	385			△ 24.1	△ 31.9	
男		343	270	187			△ 21.3	△ 30.7	
女		401	295	198			△ 26.4	△ 37.1	
農業従事者	17.66	1,544	1,547	1,373	1,274	△ 12.5	0.1	△ 11.3	
男	851	749	759	687.7	639	△ 12.0	1.3	△ 9.4	
年齢別(16~59)	1,200	898	748	541		△ 25.2	△ 16.7	△ 28.4	
男	465	328	266	184		△ 29.5	△ 18.9	△ 31.7	
女	735	570	482	357		△ 22.5	△ 15.4	△ 25.9	
60歳 以上	254	253	277	250		△ 0.2	9.4	△ 10.7	
男	135	129	132	114		△ 0.5	2.1	△ 14.2	
女	119	124	145	136		4.2	16.9	△ 6.2	
新規農就者 (千人)		72	32	10			△ 55.6	△ 68.8	
兼業従事者 (千人)	637	778	859	867	825	22.2	10.3	0.1	
総就業人口農地の 農就の割合	26.8	20.6	15.9	11.2	出所:農業白書付属統計表農林水産統計等 より作成				

出所:農業自書付属統計表 農林水産統計などより作成

表2 農家家族員の農業就業状況

単位:ha

	65						7	0			75									
男女		男			女			男			女			į	男			-	女	
経営 労働日 規模別 数	30~ 59 日	60~ 149 日	150 日 以上	30~ 59 日	60~ 149 日	150 日 以上	30~ 59 日	60~ 149 日	150 日 以上	30~ 59 日	60~ 149 日	150 日 以上	30~ 59 日	60~ 99 日	100~ 149 日	150 日 以上	30~ 59 日	60~ 99 日	100~ 149 日	150 日 以上
例外規定	0.02	0.04	0.55	0.03	0.07	0.39	0.11	0.12	0.72	0.14	0.17	0.56	0.10	0.08	0.07	0.70	0.11	0.10	0.10	0.53
0.3 未満	0.02	0.05	0.08	0.06	0.14	0.19	0.25	0.12	0.06	0.31	0.20	0.11	0.24	0.11	0.04	0.05	0.26	0.15	0.08	0.08
$0.3 \sim 0.5$	0.02	0.09	0.25	0.03	0.14	0.52	0.33	0.23	0.17	0.30	0.33	0.29	0.32	0.18	0.09	0.14	0.28	0.21	0.14	0.21
$0.5 \sim 0.7$	0.02	0.11	0.48	0.03	0.17	0.61	0.31	0.30	0.35	0.25	0.36	0.49	0.32	0.22	0.14	0.26	0.26	0.22	0.18	0.34
$0.7 \sim 1.0$	0.03	0.12	0.74	0.03	0.15	0.77	0.27	0.31	0.58	0.21	0.35	0.67	0.28	0.22	0.17	0.43	0.22	0.22	0.21	0.49
$1.0 \sim 1.5$	0.03	0.12	1.02	0.02	0.13	0.94	0.20	0.28	0.86	0.18	0.32	0.86	0.23	0.20	0.19	0.64	0.18	0.19	0.21	0.65
$1.5 \sim 2.0$	0.03	0.13	1.21	0.02	0.11	1.07	0.15	0.26	1.09	0.17	0.29	0.99	0.18	0.17	0.21	0.83	0.16	0.17	0.22	0.77
$2.0 \sim 2.5$	0.04	0.14	1.30	0.02	0.11	1.14	0.13	0.25	1.21	0.17	0.27	1.07	0.16	0.15	0.23	0.95	0.15	0.16	0.23	0.84
$2.5 \sim 3.0$	0.05	0.15	1.34	0.02	0.11	1.18	0.13	0.25	1.28	0.17	0.27	1.10	0.15	0.15	0.24	1.03	0.15	0.15	0.23	0.88
$3.0 \sim 5.0$	0.05	0.15	1.34	0.02	0.10	1.16	0.15	0.25	1.31	0.17	0.25	1.13	0.14	0.13	0.21	1.14	0.14	0.14	0.21	0.94
5.0 以上							0.13	0.20	1.30	0.14	0.20	1.11	0.11	0.10	0.13	1.28	0.11	0.11	0.16	1.01
平均	0.03	0.10	0.59	0.04	0.15	0.63	0.25	0.24	0.49	0.24	0.30	0.54	0.26	0.18	0.13	0.37	0.23	0.19	0.16	0.39

資料:センサスより作成

表 3 基幹的農業従事者構成割合

(%)

农 3											
年齢	60	65	70	75							
16~19 歳	4.9	1.8	1.3	0.4							
20~24	10.2	5.2	4.1	2.9							
25~29	11.9	8.4	5.8	4.6							
30~34	22.0	11.8	9.0	6.0							
35~39	23.9	13.4	12.4	9.2							
$40 \sim 44$	19.0	11.8	14.3	13.0							
45~49	19.0	10.1	12.5	15.2							
$50 \sim 54$	16.4	9.9	10.5	13.4							
55~59	10.4	8.8	9.9	10.9							
60~64	6.3	8.0	8.5	10.1							
65 歳以上	7.5	10.9	11.8	14.1							
計	100.0	100.0	100.0	100.0							
男	47.3	46.9	45.7	47.0							
女	52.7	53.1	54.3	53.0							

出所:農林業センサス

化を促進した。それが自作農的農家経済の解体化の進行が農家経済調査報告で新たな変化がみられる。2 ha 以上層が農業所得に占める家計費充足率が100%以上,1.5~2 ha 未満層のその割合も80%を超えているのである。これは新たな変化とみられるかどうか、1つのポイントとなろう。

第4に,農業機械化の進行は稲作における機械化 一貫的体系を確立させたが,それは過剰投資,機械 化貧乏の象徴ではないかという点である^{±4})。

第5に、農業労働力の絶対的減少、質的低下、農業労働力の弱体化という点である。これは農業内部の生産力の発展による排出と農外資本による強力な吸引によってもたらされた。その結果として、農業労働力構成における老婦女子化、更に、農業労働力の弱体化が進行した。脆弱化は農業経営の存立を危

ないものにした。それを根拠づけているのが農業専 従者による家族協業労働が3ha以上層(1.6%)にし か組みえないことであり、農業労働力、その基幹労 働力の再生産に必要な新規学卒就農者、若年労働力 の激減である(表2,3参照。なお、この傾向は2010 年現在ではさらに一段と進行し、基幹的労働力の半 分以上が65歳以上の農業者によって担われてい る)。

以上の5点のうち、高度成長期の農業危機的状況の最大の特徴は農業労働力の弱体化、それによる農業経営存立の危機的状況であると考える^{±5}。

[注 釈]

- 1) 前掲,字佐美繁『稲作経営規模拡大の様相』(上), 1973 年 P. 139 参照。
- 2)協業については次のように考える。「同じ生産過程で、または同じではないが関連のあるいくつかの生産過程で、多くの人々が計画的にいっしょに協力して労働するという労働の形態」で、最低二人以上の労働者を必要とするもの(「資本論」第一巻、第一分冊、第11章、大月書店、1972年 P. 427)。
- 3) 並木正吉『農村は変わる』1960年, P.57, によれば「働く能力のある人口で」, 15~59歳の人を生産年齢人口と言っておられる。1975年センサス規定では16~64歳を生産年齢人口としている
- 4) 井上完二「農業機械化の現段階的性格」三田学会雑誌,1974年6月参照。尚,これによると「『機械化』を人力及び蓄力によって行われていた作業を機械が主体になっておこなうようになることと単純に解するならば、稲作におけるまさに機械化の一貫的体系が形成されてきたものと見

ることができる」(P.188)ということである。

5) 高度経済成長期の1961年には、畜産物、果樹、野菜等の選択的拡大を通じて他産業従事者と所得が均衡する「自立経営農家」を育成することを掲げた農業基本法が制定された。しかし、「自立経営農家」が総農家戸数に占めるシェア(過去最高は1967年度の12.9%)は、横ばいから減少に転じたため、1998年度以降になると「農業白書」での言及もなされなくなり、農家の所得確保を軸にした政策目標は大きく後退した。このことも危機的状況を作る要因である。

「参考文献]

梶井功編著『日本農業の構造』農林統計協会 1976 年

III. 今日の日本の農業危機の特徴—TPP による農業危機的状況の助長

I. TPP 参加による日本の農業危機的状況の顕在 化

今日では、農業、農家それ自体の存続が危機に直面していると考えられる。それが、次にみる TPP への参加による日本・北海道農業の有り様であると考える。今日の日本の農業危機といってもよいと考えるのである。

2011年3月11日の東日本大震災では、多くの方 が被災を受け、また、人災ともいうべき福島原発事 故の被害を被った。酪農学園大学をはじめ道内外の 多くの大学で義捐金等を含む現地への物心両面の支 援・ボランティア活動が開始され、今日も継続され ている。このような未曾有の国難ともいうべき事態 にあって, 2011年の6月までTPP(環太平洋連携協 定)の参加の判断を考えていた菅前内閣はとりあえ ず参加の判断の先送りをした。しかし、菅前内閣は 参加自体の取りやめは明言していなかった。むしろ, 原発事故により農作物の汚染が広がり問題視される なかで、「TPP に早く参加した方がよい。海外から輸 入を活発化させればよい」という暴論もあった。そ の結果,その後登場した野田前内閣は参加表明をし, 安倍自民党現内閣も参加を表明し,7月23日に参加 を行うことになった。それではなぜ、TPPに諸内閣 (財界)はこだわるのか。それは前原前外相が主張し ている「GDP 1.5%にすぎない農林水産業を守るた めに、98.5%が犠牲になってよいのか」ということ である。つまり、TPPへの参加で影響を受けるのは 農林水産業のみで、消費者や商工業業者など多くの 人たちには「利益」になるのだと主張しているので ある。果たしてそうなのか。もう一つの賛成論のひ

とつとして, 規制緩和・自由競争ではじめて農業の 構造改革や, 発展があるというものである。

しかし、いうまでもないが、これに参加することは、例外なき無関税化(0関税化)の貿易自由化を認める、受け入れることであり、現状では日本・北海道の農林水産業は大打撃を受ける。これまでの農水省の試算によれば、現在の食料自給率は40%から13%に急落し、米生産(量)の90%は破壊され農林水産物の生産は4兆5千億円も減少するといわれてきた(最近の国の試算では、3兆円の減少、逆に日本への経済効果は3.2兆円という)。

このなかの北海道農業(金額ベース)は、道庁試算で米の90%、小麦・甘味資源作物・でん粉原料作物・豚の100%、酪農の72%、肉用牛の82%、全体の54%の減少がもたらされるとされている。最近の道の試算では、農産物の生産額が半減すると指摘している(影響は4,800億円という。他に、東山寛「道経連を含む『オール北海道』で反対する」農文協『TPP 反対の大義』、100~104 頁参照)。今でさえも農業危機的状況にもかかわらず、これがさらに深化されるものになると予想されている。従って、北海道経済連会長でさえも「時期尚早」といわざるを得ないのである。

2. TPP 分析からみる日本・北海道農業の危機的 状況

TPP参加による日本・北海道農業への影響予測が 政府試算を中心に分析されている。これをもとに日 本の農業危機的状況を検討することにする。

(1) 政府による試算

政府統一試算ついては、農林中金総合研究所 研 究員石田一善、『2013年政府統一試算の再検討』によ ると、G-TAP モデルを利用したものであるとい われる^{注1)}。そこには、4つの前提がある。①現在 TPP 交渉を行っている11カ国間において関税を撤廃,② 関税撤廃の効果のみを対象,③関税は全て即時撤廃, ④追加的な TPP 対策は考慮しないというものであ る。このG-TAP モデルには幾つかの問題点があ るといわれる。例えば、試算の差であるが、「内閣府 の試算では TPP 参加による競争促進に伴う国内産 業の生産性向上が、たとえば輸送業のコストが半減 するなどという形で仮定されているため、TPP参加 の利益が大きくなる」ことが判明している (*2)。 つま り、「操作可能」であり、また、輸入が増えても国産 物は「別物」として影響を受けないモデルであると いわれる。

(2) 農業部門での試算の方法と問題点

上記をもとに農業部門の試算をしている。その前 提として,第1に関税率10%以上かつ国内生産額10 億円以上の品目である33品目(農産物19品目,林 水産物 14 品目) を対象として、内外価格差、品質格 差, TPP 参加国の輸出余力等を考慮に入れ, 各品目 の国産品を「競合する国産品」と「競合しない国産 品」に二分する誰3)。第2に「競合する国産品」とは 原則として安価な輸入品に置き換わる国産品であ る。輸入品との代替えによる生産減少額=国産品価 格×「競合する国産品」生産量としている。第3に 「競合しない国産品」は、生産が継続するが、輸入品 の影響で価格が低下する国産である。価格低下によ る生産減少=価格低下分×競合しない国産品」を生 産量としている。そして、第4に輸入品との代替え による生産減少と価格低下による減少額の合算とし たものである。

この試算の問題点としては、酪農について、平均 1 kg 当たり 80 円は超えている乳価の日本の酪農が 1 kg 当たり 19 円のオセアニアの乳価と競争して生産が 2.95%しか減少しないという試算である。即ち、「G-TAP モデルによる試算では、モデル構造

上の制約によって、国内生産への影響が過小による 宿命を背負っている。その結果を用いて国内農業へ の打撃を議論することは妥当ではない」(前掲,鈴木 論文)。このような過小評価傾向のモデルを使用して の試算であっても、国内生産、農業への大打撃になっ ていることが大問題である。

(3) 具体的な影響試算分析

全体的影響試算一政府統一試算と「TPP 交渉参加からの即時脱退を求める大学教員の会」の試算(表4を参照)から要約すると、政府統一試算では、GDP 3.2 兆円増加、農林水産物の生産減少額は3兆円である。これに対して、第一次の大学教員の会の試算では、GDP 4.8 兆円減少、農林水産物の生産減少額3.5 兆円、第三次大学教員の会の試算では、さらに農林水産物の生産減少額6.4 兆円も減少することになる。試算による格差があるが、どちらも農林水産物の生産減少額が3兆円以上ある。

また,都道府県の農林水産物の影響試算の特徴(表4,5)としては,農林水産物の生産額の減少では,第1位:北海道,以下宮崎,茨城,岩手の順番となる。また,所得の減少では,第1位:北海道以下,

2010年12月 対象品目 2013年3月19日公表 大学教員作業チーム 生産減少額(億円) 生産減少率(%) 生産減少額(億円) 生産減少率 生産減少額(億円) 生産減少率(%) 19,700 10,100 10.145 49 1 小麦 99 800 770 769 99 79 50 200 234 でんぷん原料用ジャガイモ 200 220 100 200 71 150 インゲン 30 23 30 落花生 100 100 甘味資源作物 1,500 100 コンニャクイモ 90 加工用トマト 100 9 100 リンゴ 9 パイナップル 10 80 乳製品 4,500 56 2.900 2,829 39.7 牛肉 4,500 75 3,600 3,421 豚肉 70 4,600 6,491 76.8 4,600 鶏肉 1,900 20 990 1,137 30.1 鶏卵 1,500 17.5 1,100 746 17 軽種馬 計 40,840 24,460 25,772 水産物計 4,200 林産物 (合板等) 490

表 4 TPPの日本農業への影響試算 (2010~2013)

資料:政府試算及び,TPP参加交渉から即時脱退を求める大学人の会の試算

茨城,新潟,千葉,所得の減少率では,富山,沖縄, 秋田,石川,宮城などの順番になっている。いずれ も,とりわけ,農業県である北海道の影響が大きい ことがわかる。

(4) 日本・北海道農業・農業経営への影響

これまでみたように、各種の試算は、政府の統一 試算が基本となっている。つまり、いずれも、これ をもとに試算している。そして、いずれをとっても 農業・農業経営に大きな影響、農業生産額、農家戸 数の減少があると考えられる。とりわけ、農業の中 心地域である北海道農業の影響が大きいと予想され る。これを品目的に試算から考えてみる。

1) 品目別の北海道農業への影響

第1に,主な農業(粗)産出額の減少が進む(表4~表6参照)。米では1,130億円の減少(9割削減),15千戸減少,2.2万人の減少となる。小麦では418億円の減少で,小麦生産はほぼ壊滅すると予想される。また,ビート(砂糖)492億円,生産壊滅,馬鈴薯もほぼ壊滅,乳製品も2,536億円の減少(現在7,130戸),9.6万人の減少が予想され,これに関連する生産が大幅に減少することになる。このほか,最近伸びてきている牛肉生産においても483億円の減少で,農家400戸,農業就業人口9千人の減少が見込まれている。和牛でも肉価格下落がいわれている。そして,全体で約1兆円のうち,5,563億円の減少が見込ま

表 5 関税撤廃による北海道農業等への影響試算

対象品目	生産減少額	農業産出影響額	関連産業影響額	地域経済影響額	雇用への影響	農家戸数の減少
米	597 億円	530 億円	259 億円	540 億円	14 千人	
小麦	470 億円	761 億円	216 億円	395 億円	6千人	
ビート	1031 億円	677 億円	908 億円	889 億円	11 千人	
でんぷん原料用ジャガイモ	196 億円	212 億円	272 億円	169 億円	2千人	
小豆	121 億円	153 億円	11 億円	75 億円	2千人	
インゲン	29 億円	35 億円	1億円	17 億円	1千人	
乳製品	1175 億円	1673 億円	1762 億円	3688 億円	56 千人	
牛肉	649 億円	452 億円	19 億円	919 億円	11 千人	
豚肉	253 億円	228 億円	18 億円	359 億円	4千人	
鶏肉	80 億円	53 億円	25 億円	114 億円	1千人	
鶏卵	60 億円	60 億円		86 億円	1千人	
軽種馬	101 億円	97 億円	41 億円	132 億円	3千人	
Ħ	4762 億円	4931 億円	3532 億円	7383 億円	112 千人	

資料:平成25年北海道農政部資料より作成

表 6 TPPによる北海道への影響試算(品目別減少)

	生産額(億円)	作付農家(戸)	関連産業(億円)	地域経済(億円)	雇用(人)	試算前提
*	1,130	15,000	470	913	22,000	外国産は国内米と競合し価格面で優位な ことから生産量が9割削減
小麦	418	11,000	219	558	15,000	外国産は国内小麦粉と競合し価格面で優 位なことから生産が減少
てん菜	492		9,089	1,031	19,000	商品特性上差別化が困難で,外国産は価 格面で優位なことから生産が壊滅
でん粉原料用馬鈴薯	160		272	313	6,000	商品特性上差別化が困難で,外国産は価 格面で優位なことから生産が壊滅
酪農	2,536	6,000	3,302	6,323	96,000	飲用等向け以外は、品質面で優位性がないことから生産が大幅減少
肉用牛	483	400	21	445	9,000	乳用種牛肉は価格差が大きいことから生 産が壊滅、和牛等も価格が下落
豚	344	300	23	276	6,000	外国産と競合し価格差が大きいことから 生産が壊滅
合計	5,563	32,700	13,396	9,859	173,000	

注1:TPPの地域経済・雇用への影響は、平成17年産業連関表、平成20年度農業産出額より試算

注2:「日豪 FTA による北海道への影響試算」(平成18年11月),「国境措置を撤退した場合の国内農業への影響(試算)」(平成19年2月農林水 産省)を参考にして積算

資料:農林水産省「生産農業所得統計」,経済産業省「工業統計調査」,総務省「家計調査」,北海道「道民経済計算年報」

れているのである (2012 年の日本の全農産物産出額 は 8.6 兆円, 北海道のそれは 1.014 兆円である)。

また、農家戸数の大幅な減少が進むとされる。即ち、2012年約5.1万戸のうち3.27万戸の減少が予測される。加えて、雇用への影響も大きく、地域の雇用の17.3万人の減少が予測され、農業への雇用の減少も予想される(現在の農業就業人口11.1万人)。さらに、関連産業と地域経済等への影響も予想され、道全体で13,396億円、9,859億円、併せて約2.3兆円の減少となるとされている。

2) 具体例の検討

米の試算によれば、米国のカリフォル米などの参入により60kg当たり7,000円に下がる。一般的に15ha当たりの規模でも米の生産費で60kg当たり11,080円程度である。したがって、4,000円の損失となる。これをもとに上記を試算している。さらに、酪農における乳価の問題も発生する。今日の日本の乳価1kg当たり70円~135円と、オセアニア等の生乳価格1kg当たり20~30円との競争になる。これによって、国内産がそれにおきかわる可能性が高まる。つまり、乳製品(チーズ、バター等)がすべて外国産に置き換わる。その結果、北海道などの加工乳がすべて飲用乳生産になると予想される。そして、これによって南北戦争になるのではと心配される。

畑作の輪作も崩れる。というのは、試算にあるように麦が全滅になることにより、豆など輪作作物も存続できないことになる。例えば、十勝では小麦、てん菜、でん粉原料作物(馬鈴薯)、豆類の4年輪作、オホーツクでは、てん菜、馬鈴薯、麦の3年輪作が基本であるが、これらが崩れるといわれる。つまり、道の試算によれば、小麦、てん菜、馬鈴薯のほぼ100%が輸入に置き換わる。豆類、いんげんは 約20%、小麦は約70%が輸入に置き換わる。そして、現実は、ローティションの一角が崩れると他の作物にも波及することになるのである。こうして、平均的畑作農家は従前の収入の半分近くを失うことになる。即ち、試算によれば、帯広市では、市全体の農産物産出額の約58%を失うことになるということである。

これに対する対抗手段としては、交渉内容を十分に検討していくことが前提となる。そして、具体的には、第一に大規模化、コストダウンが可能かどうかを検討する必要がある。米での議論では 60 kg 当たり 7,000 円が可能かどうかということになる。第二に、品質の向上、輸出作物の拡大が可能かどうか。差別化商品、国内ニーズの確立が必要となる。さら

に,第三に,生産-加工販売-流通体系までもつ経 営体の確立が重要である。

(5) 小括

以上からいえることは、基本的にはこれに対する 対抗策を考えても例外なき関税撤廃により農業生産 額及び関連雇用が膨大な損失を被ることになる。と 同時に、農林漁業の多くは第2・3次産業との関連 を形成していることから地域経済そのものが大きな 影響をうけることになり、その結果、安全・安心の 食料が奪われ、農業・農村の持つ国土の保全や水源 涵養などの多面的な諸機能が失われることになりか ねないと考えられる。

3. 農業の危機的状況の深化

全体として、これへの参加は、農産物の関税は勿論、物品以外のサービス貿易や関税以外でも貿易の障害になるとされる事項(24分野)、いわゆる非関税障壁の撤廃も求められている。具体的には、例えば、医療分野においてでさえ、「日本の医療に市場原理主義が持ち込まれ、国民皆保険制度を崩壊させる」といわれている。つまり、「自由診療や株式会社の経営への参加は、医療分野に貧富の差や地域格差を持ち込み、いずれも国民皆保険の基盤を崩壊させる」というものである。

そして、TPPへの参加はアメリカとの貿易自由化・二国間自由貿易協定・FTAの締結と同じであり、それどころか、アメリカとの関係を中心に、日本は貿易に関する関税自主権を放棄することになると考えられる。

こうして、TPPへの参加は、「食料の確保は日本の 国の安全保障や独立にとって極めて重要であり、食 料を単純に国際競争の中に曝すことは、日本の農業 に対して壊滅的な打撃を与えると共に, 現在でも著 しく低い食料自給率をさらに低下させることとな り, 国としての独立性の維持を困難にする」(酪農学 園大学の TPP 参加反対声明) ものである。また、「世 界の農林漁業は自然との営みを通じて成り立ってお り、土や水や自然環境等の恵みを受けるとともにそ れらをより豊かなものに創り上げるという相互関連 性のなかで発達し持続されてきたのである。この点 が、基本的に自由に移動・移転可能な資本や工業産 物との決定的な違いであるといえる。たんなる経済 対策のレベルで『経済連携交渉と国内対策の一体的 実施』をいう政府の『基本方針』の問題点がここに あると考える」のである。

まさに,これに参加することによって,日本・北

海道農業の存在自体が壊滅的な方向に進むものと考 えられ、これこそが、今まさに日本の農業の危機的 状況に直面していると考えられるのである。

「注 釈]

- 1) G-TAP モデルとは Global Trade Analysis Project の総称で、一般均衡モデルの一種である。全ての財・サービス、生産要素を市場に設定し、これら複数の市場が価格を媒体に同時均衡するモデルが世界全体を対象として組み込まれたデータセットとなっている。国内でもウルグアイラウンドや FTA 交渉を事例として既に利用実績もある影響試算の方法であり、国際的利用も多い。データセットの更新や推計方法の改良など改良も見られる一方で、通常の利用では多くの推計の問題が残されている。
- 2) 鈴木宣弘「TPPの影響に関する各種試算の再検 討」『農政トピックス』月刊 JA, 2011 年, 12 月
- 3) 試算対象品目 33 品目,農産物・米,小麦,大麦, いんげん,小豆,落花生,砂糖(てん菜),でん 粉原料作物(馬鈴薯),こんにゃくいも,茶,加 エトマト,柑橘類,りんご,パインアップル, 牛乳乳製品,牛肉,豚肉,鶏肉,鶏卵,林水産 物・合板等,いか,昆布類,のり類,まぐろ, さけ,ます,うなぎなど。アンダーライン品目 は,政府聖域化として守るとして,国会決議で, 除外または再協議の対象とするとしたもの。

[参考文献]

農文協編「TPP 反対の大義」2010 年 12 月 馬場啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本の TPP 戦略』文眞堂 2012 年 6 月

TPP を考える市民の会編『北海道の明日のために TPP と正面から向き合う本』2012年5月

田代洋一編著『TPP 問題の新局面』大月書店 2012 年 6月

鈴木宣弘・木下順子『ここが間違っている!日本の 農業』家の光協会 2013 年 2 月

今村洋史『TPP の罠』幻冬舎ルネッサンス新書, 2013 年6月

田代洋一『TPP=アベノミックス農政』暮らしのなかの食と農 56』 筑波書房ブックレット 2013 年 10 月

その他,多数の論文,著書がある。また,マスコミ,各種の新聞紙上でも取り上げられている。

Ⅳ. まとめと今後の方向

これまでみたように、戦前や戦後の農地改革の頃 の農業危機は、食糧危機などで体制的危機に繋がり うるものであった。また, 高度経済成長期の危機は, 農業労働力の不足からくる経営的危機であった。つ まり、高度経済成長時には大量の農村・農業労働力 が重化学工業等の第二次産業の労働力として吸引さ れ、農家では長男までも流出や兼業化が進むことに なった。そのことは、農家労働力、特に若年労働力、 基幹的労働力の不足や、高齢者農業労働力による農 業労働力の弱体化をもたらした。それがさらに,上 層農のみに2人以上の労働力が存在しているが、大 半はそれらの労働力さえも不足するようになった。 農業経営体としての存続が危殆に瀕していたといっ ても過言でなかった。この傾向は、その後も続いて いるが,今日では、農業、農家それ自体の存続が危 殆に瀕することに直面していると考えられる。それ が、TPPへの参加による今日の日本・北海道の農業 危機といってもよいと考えるのである。

というのは、これまでみたように TPP に参加す ることは、日本・北海道農業が壊滅的な状況になり かねないということである。これは、まさに今日の 農業危機の特徴ということができると考える。した がって,これに参加するのではなく,「経済のグロー バル化のなかで"自由な競争"により地域社会と自 然環境を破壊してきた"負の遺産"といまこそ真摯 に向き合い, 多面的な機能を持つ持続可能な地域社 会と自然環境の自律的存続を基底にした地球規模で の連携の構築―"競争する社会"から"連携する社会" への歴史的転換―を目指す必要がある」(酪農学園大 学の反対声明)といえるのである。このように TPP への参加を危惧し、日本・北海道の農業団体・農林 漁業関係者だけでなく, 道の経済界や日本の医療関 係者、大学の教職員のなかでもこれに対する反対表 明が広がっている。しかし、依然として日本の財界、 大手新聞社等のマスコミからの反対、中止すべきと いう声明は上がっていない。また, 国民の世論調査 での参加賛成の声が消えたわけでもない(2010年11 月の報道各紙の世論調査で参加賛成が概ね50%以 上であった。詳しくは、中出孝一「TPP(環太平洋 連携協定)問題を考える」地域農業研究所『地域と 農業』第81号を参照)。それどころか、安倍内閣が 参加表明からますます賛成意見が多数を占めるよう になっており、2013年7月23日に参加が開始され、 着々と進められているのである。このようななかで、 広く国民へ TPP 参加の問題点, むしろ国民へ「不利 益」をもたらし、日本の国の姿さえも変えてしまうような大問題であり、日本・北海道農林漁業を壊滅的な状況にしてしまう可能性があることを明確にしていくことが求められていると考える。問題点を明らかにすると同時に、今後の対抗手段・対応手段を考えていく必要がある。

農業生産からいえば、このような過度な競争原理・市場原理を克服するような「質」の高い、安全・安心な食料生産を行うと同時に、この生産物をいか

に消費者と結びついたものにしていくかが重要である。そのような仕組みと支援制度を地域・農村から都市に向けて構築していく必要がある。即ち、全体として、農業危機に対抗した農業の再構築を明確にしていかねばならないと考える。でなければ、日本の農業危機的状況が深化し、日本の食の安全・安心が保障されず、国内農産物による自給率が13%になり、日本の食文化の崩壊にもなりかねないと考えるのである。